

ほっとけん！アワード決定までの流れ

対象：令和6年4月1日（月）～令和7年8月31日（日）の期間で実施済の青少年健全育成事業補助行事

周 知	6月～8月	青少年健全育成関係団体会議や 通知等でアワードを周知	青少年健全育成事業 補助金対象団体 (95団体)
			
募 集	6月～8月	補助金対象団体より エントリーシートにて応募	写真等、エントリー 行事の様子がわかる 資料を添付
締切 9月1日（月）17時			
			
審査①	9月～11月	各協議会内でアワードへの 推薦行事等の選考	推薦行事・エント リー賞の選考
			
審査②	11月	青少年問題協議会 専門部会で審査・決定	大賞・奨励賞に係る 審査
			
審査③	2月	青少年問題協議会にて 審査結果の報告	ほっとけん！アワー ドの正式決定
			
発 表	3月	アワード発表	市ホームページや 青問協発行冊子への 掲載等

※スケジュールは変更になる場合があります。

※審査の際、状況に応じてプレゼンテーションや書面審査等を行う場合があります。

< 審査基準 > (事業計画時（実施後）の自己点検アンケート項目)

- ・重点目標に沿って行事計画・実施を行ったか。
- ・重点目標の沿った取り組みを実施することで期待される（実感した）効果
- ・青少年の役割
- ・青少年との相談
- ・青少年への指導と助言
- ・青少年の希望を取り入れたか
- ・独自性 等

上記を3～4段階で評価し審査・決定します。